

出産祝金給付事業の お知らせ

新生児
1人あたり
2万円

所得制限なし

狛江市独自事業

次世代を担うお子様の出生を祝福し、子育てに伴う経済的な負担の軽減とお子様の健全な育成のために、

2 新生児1人あたり
万円を支給します。

対象児童

申請時点で、以下すべてに該当する新生児

- ① 「出生日」と「狛江市の住民となった日」が同一の子
- ② 生まれた日から引き続き狛江市に住民登録がある子

支給対象者

申請時点で、以下すべてに該当する方

- ① 狛江市内の同一世帯で、対象児童を養育する父母等
- ② 対象児童の生まれた日から引き続き狛江市に住民登録がある方



出産祝金を受け取るためには、**申請が必要**です。
詳しくは裏面をご覧ください。